

平成31年2月8日

文化審議会答申（重要有形民俗文化財の指定等）

文化審議会（会長 ^{さとう まこと} 佐藤 信）は、2月8日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要有形民俗文化財として1件、重要無形民俗文化財として3件を指定すること及び登録有形民俗文化財として1件を登録することについて文部科学大臣に、また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として8件を選択することについて文化庁長官に、それぞれ答申しましたのでお知らせします。

＜担当＞文化庁文化財第一課

課 長	平山 直子（内線2884）
民俗文化財部門主任文化財調査官	小林 稔（内線2868）
芸能部門文化財調査官	吉田 純子（内線2866）
課長補佐	吉野 孝行（内線2933）
審議会係	野田 ちあき（内線2887）

電話：03-5253-4111（代表）
03-6734-2887（直通）

1. 答申内容

(1) 重要有形民俗文化財の指定 (1 件)

名 称 及 び 員 数	所 有 者	所有者の住所
だて さんしゅせいぞうおよ ようさん せいしかんれんようぐ 伊達の蚕種製造及び養蚕・製糸関連用具 1, 344点	福島県伊達市	福島県伊達市

(2) 重要無形民俗文化財の指定 (3 件)

名 称	所 在 地	保 護 団 体
あいづ おたうえまつり 会津の御田植 祭	福島県喜多方市, 大沼郡会津美里町	慶徳稲荷神社お田植まつり保存会 御田植祭祭典委員会
ままだ 間々田のじゃがまいた	栃木県小山市	間々田のじゃがまいた保存会
こくらぎおんまつり こくらぎおんだいこ 小倉祇園 祭 の小倉祇園太鼓	福岡県北九州市	小倉祇園太鼓保存振興会

(3) 登録有形民俗文化財の登録 (1 件)

名 称 及 び 員 数	所 有 者	所有者の住所
たなかみ い せいかつしりょう 田上の衣生活資料 1, 358点	宗教法人真光寺	滋賀県大津市

(4) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 (8 件)

名 称	所 在 地	保 護 団 体
くらざわにんぎょう か ぶ き 倉沢人形歌舞伎	岩手県花巻市	倉沢人形歌舞伎保存会
ふくい といわ 福井の戸祝いとキツネガリ	福井県	特定せず
み く ま の じ ん じ ゃ た い さ い ね り ぎ ょ う じ 三熊野神社大祭の祢里行事	静岡県掛川市	遠州横須賀三熊野神社祭礼保存会
なだ さかだるせいさくぎじゅつ 灘の酒樽製作技術	兵庫県神戸市	灘の酒樽製作技術保存会
ほく ぶ き ゆ う し ゅ う ほ ん づ な 北部九州の盆綱	福岡県, 佐賀県	特定せず
たかもり 高森のにわか	熊本県阿蘇郡高森町	昭和向上会, 旭向上会, 上町向上会, 横町向上会, 下町向上会
さつ ません だい おおつ な ひ 薩摩川内の大綱引き	鹿児島県薩摩川内市	川内大綱引保存会
いわがわ や ご ろ う 岩川の弥五郎どん	鹿児島県曾於市	弥五郎どん祭り保存会

詳しくは、別添の資料「解説」及び「参考」を御覧ください。

【重要有形民俗文化財の指定】

1. 伊達の蚕種製造及び養蚕・製糸関連用具

(1) 所有者 伊達市（伊達市保原歴史文化資料館・泉原養蚕用具整理室保管）

(2) 所有者の住所 福島県伊達市

(3) 員数 1, 344点

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、近世以来、蚕種製造の本場として知られ、日本の養蚕業を牽引してきた福島県の伊達地方における蚕種製造と養蚕・製糸関連の用具の収集である。蚕種から製糸に至る蚕関連の生業形態を広く網羅し、体系的に整理された資料群となっている。とくに蚕種製造の用具が充実しており、全国的にも類例のない希少な収集である。蚕種の製造法や養蚕技術の発達の過程などを用具から読み取ることができ、東北地方における蚕種製造の地域的な展開を知るうえで貴重であるとともに、我が国における蚕糸業の変遷を理解する上できわめて重要である。

②文化財の説明

福島県の伊達地方で盛んに行われてきた蚕の卵を作る蚕種製造と養蚕、製糸に関する用具を分類、整理したものである。伊達地方は、古くから養蚕が行われ、近世には質の高い繭と糸を作り出す蚕の品種の製造に力を入れ、幕府より「蚕種本場」の称号を許されて蚕種の一大産地としての地位を築いた。また、伊達地方は、「温暖育」や「蚕当計」の発明など養蚕技術の先進地域でもあり、郡内の繭市には各地から生糸商人が集まるなど、東北地方の蚕都として栄えた。

本収集は、このような伊達地方における蚕糸業の実態をよく示すものであり、蚕種製造と養蚕、製糸の用具を中心に、製織、真綿製造、繭見本、養蚕信仰などに関する用具から構成される。蚕種製造用具は、「平付」「框製」「バラ種」という製造法の時代的な変遷に沿って各種の用具が収集されており、養蚕用具は、当地で発明された蚕専用の寒暖計である「蚕当計」、製糸用具は、東北地方に特徴的な糸繰り用具である胴繰器や奥州座繰器などを含む用具一式が揃っている。このほかに、種繭の選別に使われ、国内外の蚕の品種を集めた繭見本が数多く収集されており、蚕種製造の一大産地であったことを示唆している。



【蚕種製造用具】



【養蚕用具】

【重要無形民俗文化財の指定】

1. 会津の御田植祭

- (1) 文化財の所在地 き た か た し おおぬまぐん あいづ みさと まち 福島県喜多方市，大沼郡会津美里町
- (2) 保護団体 けいとく いなり じんじや たう え ぼぞんかい おたう えまつりさいてんいんかい 慶徳稲荷神社お田植まつり保存会，御田植祭祭典委員会
- (3) 公開期日 7月2日（閏年は7月1日 喜多方市），7月12日（会津美里町）
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

我が国では、神社の神田などで氏子が儀礼的に田植えを行って豊作を祈願する御田植祭などと称する行事が西日本を中心に広く伝承されてきた。会津地方にもこの種の行事はいくつか伝承されていたが、多くは衰滅しており、伝統的な形を継承する本件はその典型例といえる。

また、田の神を模したとも考えられる独特の田植人形が儀礼的な田植えの場に臨み、白狐の巡行や獅子頭の田アラシなど子供が重要な役割を果たすなど、地域的特色も豊かである。

②文化財の説明

会津の御田植祭は、喜多方市慶徳町の稲荷神社と会津美里町の伊佐須美神社に伝承されてきた田植行事で、神田の畦に特色ある田植人形を立て、早乙女が田植歌に合わせて儀礼的な田植えを行い、その年の豊作を祈願するものである。会津地方では、この日までに田植えを終えると豊作になるといわれてきた。

行事は、神社から神田まで神輿が渡御し、神田で田植えが行われた後、神輿が神社に還御するのを基本的な流れとする。神輿は、渡御する際に氏子域を巡るが、これに田植えを行う早乙女やデコなどと呼ばれる田植人形、田植歌の歌い手などが付き従う。一行が神田に着くと、神輿が神田に向けて安置され、デコが畦に立てられ、早乙女が横一列になって田植え歌に合わせて苗を丁寧に植えていく。

稲荷神社では、神輿の渡御に、農具の模型を持って白狐の面をつけた子供たちが加わり、田植えの際に神田に苗を投げ入れる。また、伊佐須美神社では、獅子頭を手にした子供たちが神輿の渡御に先立って神田まで行き、田アラシと称して素足で神田に入って代掻きをする。



【田植人形の巡行（喜多方市）】



【早乙女による田植え（会津美里町）】

ま ま だ 2. 間々田のじゃがまいた

- (1) 文化財の所在地 栃木県小山市
(2) 保 護 団 体 おやまし 間々田のじゃがまいた保存会
(3) 公 開 期 日 5月5日
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

蛇や龍を象^{かたど}った作り物が登場する行事は、日本の各地にみられる。そうした中で本件は、作り物の蛇体を用いて邪気を祓^{はら}ったり、蛇体に災厄を託して送ったりする形態^{じゃまつ}の蛇祭りで、数多くの蛇体が登場する、関東地方における大規模な蛇祭りとして注目されるとともに、蛇体を用いたこの種の行事の典型例として重要である。また、蛇体を池に入れ、農作物のための降雨を祈る雨乞いの要素もみられ、我が国の民間信仰を考える上でも貴重である。

②文化財の説明

間々田のじゃがまいたは、栃木県小山市間々田^{ままだ}に伝承される蛇祭りで、稲藁や藤蔓、シダなどを材料として作った蛇体を担いで地区内を練り歩き、疫病退散や五穀豊穰、雨乞いなど除災招福^{じょさいしやうふく}が祈願される。蛇体はジャと呼ばれ、七つの町内が一体ずつ作る。当日は、各町内で、蛇よせと称し、蛇体を担いで「ジャーガマイタ、ジャガマイタ」と囃^{はや}したてながら間々田八幡宮へと向かう。七つの蛇が集結すると、蛇あげ^{じゃ}といって一体ずつ社殿までの階段を威勢よく担ぎあげて上り、拝殿前で祈禱を受ける。次いで、境内の弁天池^{べんてんいけ}に移動し、池に入^{みず}って蛇体を練り廻ったり、水呑みと称して水を飲ませる所作をしたりする。その後、ジャは再び担がれて各町内へと戻り、練り歩きが行われる。練り歩きの道中では、ジャの来訪を希望する家々に立ち寄り、玄関先にジャの頭を差し込むこともある。また、蛇もみといって、所定の場所でとぐろを巻いて練ったりもする。このようにして町内を巡り終えと、ジャは切断するなどして処分される。かつては、村境に捨てたり、川に流したりしており、蛇体に災厄を託して送るといふ心意がうかがわれる。



【弁天池での水呑み】



【庭先でのお練り】

3. 小倉祇園祭のこくらぎおんまつり小倉祇園太鼓こくらぎおんだいこ

- (1) 文化財の所在地 福岡県北九州市
(2) 保 護 団 体 こくらぎおんだいこほぞんしんこうかい 小倉祇園太鼓保存振興会
(3) 公 開 期 日 7月第3土曜を含む金曜，土曜，日曜
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、祭礼行事が歴史的変遷の中で太鼓芸を中心としたものに発展した希有な事例である。びょうど 鉦留め太鼓とだいこ 手平鉦てびらがねによる演奏は、三拍をひとかたまりと捉えるリズムであること、太鼓の両面打ちという演奏形態をとること、2名の打ち手それぞれが異なるおんこう音高とリズムパターンを打つことなど、芸態上の特色を有している。また、歩きながらの太鼓演奏を円滑にするための工夫が施されたたいこだし太鼓山車を考案している点にも独自の展開がみられる。以上のように、本件は芸能の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。

②文化財の説明

本件は、小倉の八坂神社例大祭において演じられる太鼓芸である。鉦留め太鼓を載せた太鼓山車を大勢で曳き、歩きながら打ち手が太鼓を打つものである。

太鼓の両面をそれぞれ1名、計2名が打つという両面打ちで、「チャンガラ」と呼ぶ手平鉦に主導され、演奏される。一人が「ドロ」と呼ばれる周期的なリズムを打ち、一人は「カン」と呼ばれる複数のリズムパターンを組み合わせ構成されるフレーズを打つ。ドロに比してカンは高音とする。この演奏は、三拍をひとかたまりと捉える他に例を見ないリズムを有している。

小倉祇園太鼓は、前方と後方に1台ずつ、計2台の太鼓を載せた太鼓山車を用いる。太鼓山車の基本形は太鼓を載せるうでぎ腕木と台車にあり、台車に装着された腕木の位置は、歩きながらの太鼓演奏がしやすいよう工夫されている。

小倉では太鼓の芸態を「風流」ふうりゅう「雅」みやびと表現する。伝統に基づいた打法等が定められており、個人の創作性を重んじる創作和太鼓とは一線を画するものである。



【歩きながらの太鼓演奏】



【町内廻り（宵祇園）】

【登録有形民俗文化財の登録】

1. 田上の衣生活資料

- (1) 所有者 宗教法人真光寺（田上郷土資料館保管）
- (2) 所有者の住所 滋賀県大津市
- (3) 員数 1, 358点
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、かつての一般農家における布自体の自家製作のあり方から、着衣としての転用や改変といった、いわゆる着回すという利用の仕方が読み取れ、自給自足に準拠した農村の「衣」をめぐる生活のあり様が実感できる資料となっている。また、その製作や使用法ともあわせ、用いた者の年齢層や社会性、あるいは自己主張のあり方など、特にかつての女性の暮らしぶりもよく理解でき、注目される。

②文化財の説明

本件は、琵琶湖の南、滋賀県南西部に位置する大津市田上地域で使用されてきた、紡織用具と衣類について収集した資料群である。

紡織用具と衣類とに大別され、紡織用具は、製糸用具・機用具・整経用具・製織用具、その他、^{かすり} 絣の柄見本等々を中心に構成され、製糸から機織りまでの一連の作業工程がわかるよう網羅的に収集されている。これらは、主として木綿素材を扱う用具類であり、いずれも一般農家で使用されてきたものである。なかでも、絣柄には田上^{たなかみかすり} 絣といい、特に当地で好まれた模様柄があって、志向の一端を垣間見ることができる。

一方、衣類は、それらによって製作した生地をもとに縫製したものが中心で、仕事着や晴れ着、^{てぬぐい} 手拭や^{まえかけ} 前掛・^{てっこう} 手甲・^{きやはん} 脚絆、そして足袋・下駄、あるいは布団地や風呂敷、端切れにいたるまで、多岐にわたっている。特に、いくつもの当て布を施した使用痕の著しい野良着や布団地、あるいは晴れ着を仕立て直した普段着なども含まれ、新調された着物がやがて転用・改変されて、最後には端切れとなっていくという、いわば布の生涯が理解できる収集となっている。なかでも、田上手拭といって公私の場を問わず、被り物として重用されてきた手拭は当地特有のものであり、京都近郊農村ならではの気風がうかがえる。



【収集全体】



【紡織用具】

【記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択】

1. 倉沢人形歌舞伎

- (1) 文化財の所在地 岩手県花巻市
(2) 保護団体 倉沢人形歌舞伎保存会
(3) 公開期日 11月23日
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、全国各地に分布する人形芝居のなかでも、東北地方各地に伝承されている裾突っ込み式、挟み式一人遣いの一つであるが、歌舞伎を人形で演じるという姿勢を有する希少な事例である。人形遣いが歌舞伎の演技演出を習得し、かつそれぞれ役の台詞を担当するなど、特徴ある内容を有している。

②文化財の説明

倉沢人形歌舞伎は、岩手県花巻市東和町倉沢に伝承される人形芝居である。歌舞伎の上演内容を人形に移して演じる姿勢を有し、役の台詞を人形遣いが発するなどの点で、特色のある人形芝居となっている。人形は一人遣いを基本とし、人形の裾から片手を入れて操る裾突っ込み式で、かつ差し入れた手の人差し指と中指で人形の首を挟み、親指と小指で人形の両腕を操作する挟み式という形態である。

上演は舞台浄めの「三番叟」に始まり、最後は「景色」という短い踊りで打ち出しとなる。この間に演じられる演目は「本朝廿四孝十種香の場」「絵本太功記尼ヶ崎の場」「傾城阿波の鳴門巡礼歌の段」「奥州安達原袖萩祭文の場」などが伝えられ、竹本（義太夫節）の演奏と、人形遣いによる各役のせりふが掛け合いで演じられる。これらの多くは歌舞伎の代表的な義太夫狂言であるが、いっぽうで竹本を用いない「戸隠山岩見重太郎大狒退治の段」のように、近隣地域に伝わる人形芝居との関連をうかがわせる演目も含まれる。



【上演の様子】



【本朝廿四孝】

2. 福井の^{ふくい}戸祝いと^{といわ}キツネガリ

- (1) 文化財の所在地 福井県
- (2) 保護団体 特定せず
- (3) 公開期日 1月14日ほか
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

元日を中心とする^{おおしょうがつ}大正月に対し、1月15日を中心とする^{こしょうがつ}小正月は、^{よしゆく}予祝や^{じょさいしょうふく}除災招福の儀礼など農耕や生活に関わる重要な諸行事が営まれるのが特徴であり、本件は、そうした小正月の民俗行事の典型的な性格をよく伝えている。戸祝いは、年の初めに子供たちが家々を回って祝福を与える「小正月の訪問者」と呼ばれる行事に分類されるもので、福井県における同種の行事の典型例と考えられる。一方、キツネガリは、北陸地方から近畿、山陰地方にかけての日本海側の地域に主に分布することが知られているが、福井県では、戸祝いと習合しながらも、広域的に伝承されていて注目される。

②文化財の説明

福井の戸祝いとキツネガリは、福井県内に伝承される小正月の行事で、子供たちがバイやイワイギなどと呼ばれる祝い棒を持って集落内を回り、家の玄関先や前庭などで棒を叩きながら唱歌をうたい、五穀豊穡や無病息災を祈願するとともに災厄を払う。

戸祝いは、新年の予祝と招福を目的とする行事で、キツネガリは、農作物などを荒らす害獣の象徴とされる狐を村境に追い払う除災の行事である。本来は別々に行われていた行事であるが、ともに小正月の行事で時期的な重なりもあり、福井県においては、両者が習合した形で行われている地域が少なくない。その分布は、美浜町や若狭町、小浜市、おおい町など若狭地方に色濃くみられる。

行事の担い手は、幼児から小中学生の子供たちで、参加する子供たちの中の年長者が「大将」などと呼ばれ、村回りの先頭を歩き、唱歌の号令をかけるなど指導的な役割をつとめる。祝い棒は、ヌルデやヤナギなどの木の皮を削り、槌状や棒状に細工したもので、宝珠や松竹梅など縁起の良い図柄が墨で描かれている。行事の期日は、かつては1月14日の小正月前夜に行われてきたが、14日の午後や14日前後の日曜日に移して行う地域が増えている。



【祝い棒も持って家々を回る子供たち】



【唱歌をうたう子供たち】

3. 三熊野神社大祭の祢里行事

- (1) 文化財の所在地 静岡県掛川市
(2) 保護団体 遠州横須賀三熊野神社祭礼保存会
(3) 公開期日 4月第1金曜、土曜、日曜
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、江戸時代より横須賀藩の城下町に伝承されてきた山車行事の一つである。豪華絢爛な山・鉦・屋台などの巡行する行事は、全国各地に伝承されており、静岡県でも西部の旧遠江国を中心数多く伝承されている。

中でも本件は、一本柱万度型という古い形の江戸型山車の巡行する行事であり、この種の山車が濃密にみられる旧横須賀藩領の山車行事の典型例である。また、年齢階梯的な組織が維持され、役廻りや千秋楽などといった地域的特色の豊かな行事もみられるなど、我が国の山・鉦・屋台行事の展開、特にこれまで指定・選択のない静岡県の山車行事の様相や変遷を知るうえで注目される。

②文化財の説明

三熊野神社大祭の祢里行事は、掛川市横須賀に鎮座する三熊野神社の大祭で、神輿の渡御に合わせて祢里と呼ばれる13基の山車が氏子域を巡行し、神社の境内などで囃子を奉納するものである。

祢里は、江戸を中心とした関東では今日ではほとんど巡行の見られなくなった、一本柱万度型と呼ばれる古い形式の江戸型山車と酷似しており、江戸時代に横須賀城主が参勤交代の折に囃子を江戸から持ち帰ったという言い伝えとの関連も示唆される。

祢里の巡行は、各町の年齢階梯的な組織によって行われる。1日目は揃えといい、各町が祢里を準備して自町中心に巡行する。2日目は宵宮で、早朝、祢里が自町を巡行した後、すべての祢里が神社境内に参集して当番町が囃子を奉納する。その後、役廻りと称して各町の祢里が各町の会所を訪問して囃子を披露し、夜は提灯を灯して自町を巡行する。3日目は本楽で、早朝から祢里が自町を巡行し、昼は神輿の渡御に合わせて氏子域を巡行する。神輿が還御すると、境内で地固めの舞や田遊びが奉納され、夜には千秋楽と称してすべての祢里が境内に参集して囃子の競演を行う。



【役廻り】



【宵宮で境内に参集した祢里】

4. 灘の酒樽製作技術

- (1) 文化財の所在地 兵庫県神戸市
(2) 保護団体 灘の酒樽製作技術保存会
(3) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、日本酒を出荷・運搬するための酒樽を製作する技術である。我が国の日本酒醸造の展開を考えるうえで最も重要な位置にある灘において、江戸時代よりその発展を下支えしてきた民俗技術であり、吉野山地で育成された良質な杉板を専らに用いるなど地域的特色も顕著である。

我が国を代表する日本酒醸造地における特色ある木工技術であり、我が国の桶・樽製作の展開を知るうえでも注目される。

②文化財の説明

灘の酒樽製作技術は、兵庫県東部の灘五郷^{なだご郷}と呼ばれた地域において江戸時代より大量醸造されてきた日本酒を出荷・運搬するために用いられてきた容器である酒樽を製作する技術である。

日本酒は、中世末に完成されたという澄み酒^{す しゅ}の醸造技術を経て、江戸時代に灘や伊丹、伏見などで大量醸造されるようになる。特に灘は、良質な水が湧出し、冬期の寒風^{たるとかいせん}に恵まれ、出荷にも便利な立地であったため、大量の質の良い日本酒を樽廻船で江戸に出荷・運搬できた。本件は、この運搬に用いた酒樽を製作した技術で、その製作量も醸造量に比例して飛躍した。

製作工程は、大きく竹割り、タガ巻き、側立て^{かわた}の3工程からなり、職人は全行程を一人で行う。竹割りは、酒樽を最後にしめるタガの材料である竹ヒゴを製作する工程で、ワリセンやワリダケなどの用具を用いて真竹を細く縦割りする。タガ巻きは、竹ヒゴ1本を巧みに編み込んで円いタガ^{まる}を製作する工程で、職人は立ったまま素手だけで一定の円のタガを勘で製作する。側立ては、吉野杉を加工した側板を組み合わせて酒樽の形状を作り、タガでしめて酒樽を完成させる工程で、様々な種類の匏^{かん}やセンを用いる。特にショウジキと呼ぶ匏を用いて側板どうしの接合面を整える作業は、酒が漏れないようにする重要な作業で、木の性質や季節、温湿度などを考慮して勘を頼りに行う。



【竹割り】



【側立て】

5. 北部九州の盆綱

- (1) 文化財の所在地 福岡県，佐賀県
(2) 保護団体 特定せず
(3) 公開期日 8月中旬
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は，子どもたちを中心に行われる盆の綱引き行事で，盆に訪れる先祖の霊である精霊を慰めたり，送るための依代として曳き綱を用いたりすることに大きな特色がある。九州地方には，小正月や盆，十五夜など一年を通して綱引き行事が広く行われているが，九州の北部には盆綱が顕著に分布しており，地域的な特色となっている。また，盆綱は，関東地方にも色濃く伝承されており，分布上の関係性なども注目され，我が国の盆行事や綱引き習俗の地域差や変遷を考えるうえで貴重である。

②文化財の説明

北部九州の盆綱は，福岡県や佐賀県にわたって広く分布する盆の綱引き行事で，その多くは子供たちの行事として伝承されている。稲藁などで編んだ綱を曳いて地区内を巡ったり，綱を引き合ったりすることで，精霊などを慰め，あるいは送るものと伝えられている。

行事の期日は，8月14日や15日，あるいは16日とするなど地域差があるが，いずれも盆中に行われる。盆が近づくと，各地では綱の製作の準備が始まる。綱の素材は，稲藁やカズラ，マコモなどで，三つ編み状に編まれ，曳き手のために手綱を付す地域もある。近年は，大人が手助けしているところが多くなっている。作られた綱は，龍や蛇を模したものとされ，水神信仰との関係もうかがわれる。

行事の当日は，子供たちが綱を曳いて地区内を巡ったり，綱を引き合ったりし，その後で，地域によっては，使用した綱を土俵にして相撲を取ったりもする。綱を曳いての道行きでは，子供たちは沿道の家々から菓子や祝儀をもらうことも多い。行事が終わると，使用した綱を村境に捨てたり，海に流したりする。



ひさどみ
【久富の盆綱】



ちかがわち
【値賀川内の盆綱】

6. ^{たかもり}高森のにわか

- (1) 文化財の所在地 ^{あそぐんたかもりまち}熊本県阿蘇郡高森町
- (2) 保護団体 ^{しょうわこうじょうかい}昭和向上会, ^{あさひこうじょうかい}旭向上会, ^{かみまちこうじょうかい}上町向上会, ^{よこまちこうじょうかい}横町向上会, ^{しもまちこうじょうかい}下町向上会
- (3) 公開期日 お盆後の金曜、土曜
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、定型的な演技演出様式の枠組みのなかで、毎年、時事性豊かな内容の作品を作り演じるという即興性を重視したにわか本来の姿を継承している。さらに高森弁での演技や、にわか舞台での上演など、芸能の変遷の過程や地域的特色を示して貴重である。

②文化財の説明

本件は、熊本県阿蘇郡高森町の^{ふうちんさい}風鎮祭で演じられる即興的な寸劇であり、若者組を前身とする向上会の青年たちによって伝承されている。

にわかには、祭礼両日の夜に披露される。向上会ごとに、三味線、太鼓を乗せた^{はやしかた}囃子方の屋台を先頭に「にわか舞台」あるいは「移動舞台」と呼ぶ舞台を役者等が曳いて町内を廻り、向上会の名を記した^{たかはりちようちん}高張提灯を掲げた者が陣取った場所で演じていく。高森弁で演じられるにわかには、その時々話題を盛り込んだ毎年の新作が不文律となっており、一晩に十数か所で演じることから、向上会ごとに毎年10作品程度の新作が準備される。

高森のにわかには、まず舞台に立った青年が^き柵を入れ、^{げだい}外題紹介の^{こうじょう}口上を述べて舞台を降りると、三味線と太鼓による囃子が演奏されて役者が登場する。役者は三歩進んでは二歩下がりつつ、踊りともとれる特有の所作で舞台を廻る。これを「^{みちゆ}道行き」という。その後は台詞で筋が展開し、最後に「落とし」となる。落としには言葉落ちと物落ちがあり、落としに至る演技には一定の型が備わり、役者相互の、また役者と観客間の決まりの問答を経て、落としとなる。



【にわかの上演風景】



【向上会の年番渡し】

7. 薩摩川内の大綱引き

- (1) 文化財の所在地 鹿児島県薩摩川内市
(2) 保護団体 川内大綱引保存会
(3) 公開期日 秋分の日の前日
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、九州南部に伝承される大規模な綱引き行事であり、地域を二分して綱を引き合う競技的な性格の強い綱引き行事の典型例として重要である。その基調には、南九州一帯に広くみられる十五夜綱引きの伝承があり、蛇綱へびづなの呪力によって地域や人々を祓はらい清めるといふ、我が国の民間信仰を背景とする。民俗行事としての綱引きが農村地域に多くみられる中で、本件は祭礼的な性格を有し、都市において形成され、伝えられてきた綱引き行事として貴重である。

②文化財の説明

薩摩川内の大綱引きは、鹿児島県薩摩川内市に伝承される若者たちを中心とした綱引きの行事で、毎年9月の秋分の日の前日に行われる。市内はもとより、周辺地域からも多くの参加者や見物客が訪れて賑わいを見せ、九州地方における最大の綱引き行事であるといわれている。

大綱引きは、綱練りつなねと本綱ほんづなの二つから構成される。綱練りは、大綱を編む作業のことで、早朝より住民総出で藁縄の大綱を編なんでいく。それが終わると、ワサ作りといって綱の両端に輪が設けられ、最後に綱出しと称して、市内の国道上に大綱を担ぎ込み、道路中央にダンギと称する支柱を立て、綱の中心部を載せて綱練りが終わる。完成した大綱は、長さ約365メートル、直径約40センチ、重さ約7トンと公称されている。一方、本綱は、実際の綱引きのことで、市街を上方（赤組）と下方（白組）とに二分して行われる。引き方の指令・伝令役となる太鼓隊、引き手となる引き隊、引き手を妨害する押し隊、ダンギにワサを引っ掛けるワサ係などの役割がある。総勢約3,000人にのぼる上半身裸の若者たちが一斉に綱を引き合い、引き手の邪魔をしようと相手陣内に押し入ろうとする押し隊同士のぶつかり合いは勇壮である。本綱はおよそ一時間半にわたって繰り広げられ、膠着状態となった時点で審判が綱を切断し、勝敗が決められる。勝てば運に恵まれるとも伝えられる。



【綱練り】



【本綱】

8. 岩川の弥五郎どん

- (1) 文化財の所在地 鹿児島県曾於市
(2) 保護団体 弥五郎どん祭り保存会
(3) 公開期日 11月3日, 4日, 5日
(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、南九州に特徴的な巨人伝説・大人弥五郎の分布圏内にあって、実際に大人形を繰り出す祭礼の伝承例として注目される。また、浜下りとの習合がみられるとともに、悪魔祓いを目途とする神王面の巡行そのものの偶人化、大型化への変遷過程もうかがわれ、我が国における大人形が登場する民俗行事の変遷を考えるうえで貴重である。

②文化財の説明

岩川の弥五郎どんは、鹿児島県曾於市大隅町岩川に伝承される、大人形を繰り出す祭りのことで、南九州に顕著な浜下りの一つでもある。鎮守社の岩川八幡神社の秋の例大祭に伴って行われ、その年の山野の収穫を祝って感謝を捧げる祭礼である。

行事の内容は、大人形の組み立てとその巡行から構成される。触れ太鼓といって、深夜に若衆たちが「弥五郎どんが起きっどー」の掛け声とともに太鼓を叩きながら、組み立ての開始を地区中に触れ廻る。その後、社殿内で組み立てがはじまる。竹籠状に編んだ本体を組み合わせ、衣装を着せ、最後に面を付けて完成となる。出来上がった大人形は社殿から境内へ出され、次いで弥五郎どん起こしが行われる。「弥五郎どんが起きっどー」の大声があがると、一気に立ち上げられる。大人形の高さは5メートルほどにもなる。

昼過ぎになると、浜下りとも称する巡行がはじまる。山上にある神社から御旅所まで行列を組み、太鼓隊、大人形、大傘、神輿、威儀物（幟や矛など）の順番で進む。大人形の曳き手は、子どもたちが中心で「ワッショイ、ワッショイ」と掛け声をかけながら歩く。一行が御旅所に着くと、休憩の後、再び神社へ戻る。そして、翌4日を挟んで5日には、神社の宮司らによる例祭があり、これがすむと大人形は解体されて終了となる。



【弥五郎どんの浜下り】



【弥五郎どんの巡行】

○重要有形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新 規 指 定	
重要有形民俗文化財	2 2 0 件	1 件	2 2 1 件

○重要無形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新 規 指 定	
重要無形民俗文化財	3 0 9 件	3 件	3 1 2 件

○登録有形民俗文化財の登録件数

	現在の件数	今回の答申件数	登録後の件数
		新 規 登 録	
登録有形民俗文化財	4 4 件	1 件	4 4 件

※重要有形民俗文化財の指定に伴い、1 件は登録解除となる

○記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択件数

	現在の件数	今回の答申件数	選択後の件数
		新 規 選 択	
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	6 3 5 件	8 件	6 4 3 件